

特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」・特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」広報基本計画

特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」・特別全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」広報基本方針に基づき、次の広報活動を積極的かつ効果的に推進する。

1 愛称・スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の更なる普及を図る。

- (1) 愛称・スローガン等の更なる普及
- (2) マスコットキャラクターの更なる普及
- (3) イメージソングの更なる普及

2 印刷物等による広報

各種印刷物の作成及び既存の広報紙等を活用し、積極的な広報活動を展開する。

- (1) 広報紙の発行
- (2) ポスターの作成
- (3) パンフレット，リーフレット，チラシ等の作成
- (4) 各種ガイドブックの作成
- (5) 県・市町村，関係機関・団体及び企業等の刊行物（広報紙等）の活用
- (6) 広報グッズ等の作成

3 多様なメディアによる広報

報道機関との連携を密にし、迅速かつ広域的な情報の伝達に努める。

また、インターネットなど多様なメディアを活用し、より効果的な広報活動の展開を図る。

- (1) 新聞，テレビ，ラジオ等による広報活動の推進
- (2) 県・市町村の広報番組（テレビ，ラジオ）の活用
- (3) 専用ホームページの運用やSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の活用

4 イベント等による広報

大会開催までの節目において、啓発イベントを開催するとともに、県民運動や各種イベントと連携した広報啓発活動を実施する。

- (1) 啓発イベントの開催
- (2) 出前講座等の活用
- (3) 県民（市町村民）運動及び各種団体・企業等のイベントとの連携

5 屋外等における広告物による広報

広告塔や横断幕等を設置して大会開催の広報に努める。

- (1) 広告塔，歓迎塔，歓迎アーチ等の設置
- (2) 横断幕，懸垂幕等の設置
- (3) 案内板，カウントダウンボード等の設置
- (4) 公共交通機関等を活用した車両広告等の実施

6 映像による広報

県民の参加意識の高揚を図るため，映像を活用した広報を実施する。

- (1) 前回国体（太陽国体）記録映像，国体先催県記録映像（DVD等）の貸出及びホームページ上での公開
- (2) 広報用映像（DVD等）の活用

7 大会報告書等の制作

大会の成果を永く記録にとどめるため，大会報告書等を制作する。

- (1) 大会記録映像（DVD等）の制作及びホームページ上での公開
- (2) 大会記録写真集の制作

8 参加章等の作成

大会の開催を記念し，大会参加章や記念章等を作成する。

- (1) 参加章，記念章等の作成
- (2) 記念グッズ等の作成

9 後催県との交流による広報

両大会の開催決定にあたり多大な御理解・御協力をいただいた後催県とのスポーツ等を通じた人的交流や，「双子の大会」を契機とした佐賀県との様々な交流（通称「エールプロジェクト」）により開催気運の再醸成を図る。

- (1) 後催県とのスポーツ等を通じた人的交流の実施
- (2) 鹿児島・佐賀エールプロジェクトの推進

10 その他

その他，広報基本方針に基づき，効果的な広報を実施する。

なお，大会開催時の報道活動の円滑化を図ることを目的に設置した報道機関による組織（報道委員会）を運営する。